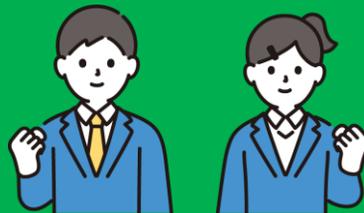


大切なお知らせ

高校生の 学びを支えます。



滋賀県国公立高等学校等奨学のための給付金

教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する
返還不要の給付金です。

対象世帯

- 生活保護世帯
 - 住民税所得割が非課税の世帯
- ※ 家計が急変して非課税相当になった世帯も対象になります。

早期給付のお申し込み

- 新入生**は、6月13日(金)までに**早期給付**の申請ができます。
 - 早期給付**とは、下表の**年額給付額**の4分の1の額の給付を先行して申請する手続きです。(7月中に給付予定)
 - 年額給付額**の残りの4分の3の額について給付を受けるためには、7月以降に**年額給付**の手続きが別途必要です。(年額給付の手続きのみでも可。)
 - 早期給付**の申請を希望される場合は、学校へ依頼して、「オンライン申請チラシ」の交付を受けてください。
- ※ 授業料支援の高等学校等就学支援金とは別々に申し込みが必要です。

令和7年度の給付額

世帯状況	給付額	
	年額給付額	早期給付額
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	32,300円	8,075円
非課税世帯【全日制等】	143,700円	35,925円
非課税世帯【通信制・専攻科】	50,500円	12,625円



※ 家計急変の場合は、申込み月によって給付額が変わります。